

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	にいがたし 新潟市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	かめだごう 亀田郷
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本事業地区の排水路は、県営地盤沈下対策事業や県営湛水防除事業で昭和 44 年～平成 2 年に整備された基幹排水施設である。亀田郷土地改良区によって維持管理されているが、各施設とも施工から 30 年以上が経過しているため鋼矢板の腐食が著しく進行している。部分的に設計腐食厚さを超過している箇所もあり、構造的に危険な状態で通常の維持管理では対応しきれない状況となっている。 このため、本事業により施設の機能回復を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 1,265ha 主要工事計画： 排水路 5 km 総事業費： 1,933 百万円（計画総事業費：1,221 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 26 年度～令和元年度） 関連事業： 県営湛水防除事業 亀田郷地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の排水路整備は全延長 5 km のうち、整備が完了した丸山排水路及び糸魚堀排水路を含む 3 km が整備され、令和 5 年度までの進捗率は 75.7% であり、今後、引き続き事業の進捗を図ることとしている。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本所排水路については、住宅地内に位置しており、施工時には排水路に平行している市道を全線通行止めとする必要があるが、周辺住民の生活への影響から広範囲の通行止めが困難な現場条件となっている。このため年間の施工量が限定され、事業進捗に遅れが生じたことにより工期を延伸することになった。 改修工事に対しての理解を得るための地元調整を継続し、遅延が生じないように順次工事を進めて事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業である「県営湛水防除事業 亀田郷地区」については、完了している。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
現計画時点から、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
現計画時点から、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

当初計画（平成26年3月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
平成26年度当初計画時点における計画総事業費1,221百万円に対して、物価等の変動による事業費を除く工法変更等の事業費は400百万円(32.8%)の増額で10%以上となっている。
なお、増額の要因は当該排水路渠底部が軟弱であったことから、その対策工事の追加によるものである。ただし、本地区は土地改良法第85条の3に基づく土地改良区の総代会議決を経て申請した施設更新事業であり、政令^{※1}に規定する同意徴集手続を要しない土地改良事業の要件に適合する事業として開始されており、事業費の変動は省令^{※2}に規定する重要な部分に該当しないことから、計画変更手続を要しないものである。
※1 土地改良法施行令第50条の2の3
※2 土地改良法施行規則第67条の6第2項

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
新潟市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 3.47（現計画時：4.17）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、全線締切で工事を行う必要があることから、工事施工時は保全対象種を一時的に捕獲し、施工区間から移動させることで影響を最小限としている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本所排水路の鋼矢板護岸は腐食厚が残っていたため、補強矢板工法からコンクリートパネル補修工法へ工法変更することで、コスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地域の農業は、稲作を中心として枝豆等の高収益作物の作付けも盛んに行われているが、対象水路の施設状況から、排水障害への懸念やこれに伴う農業経営への不安等が払拭されていない状況が長く続いている。

また、受益地内に宅地を多く持つことから、豪雨時の湛水被害に対する不安が解消され、地域住民が安心して暮らせるよう地元と農家、亀田郷土地改良区及び関係市は早期完了を強く要望している。

ク その他

特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度の予算を要求する。
第 の 三 意 者 見	本地区では、丸山排水路及び糸魚堀排水路の整備が完了しているほか、本所排水路の整備を進めており、事業進捗率は75.7%に達している。 本事業により排水路の整備が完了した地域では、排水障害への懸念や農業経営に対する不安が払拭されつつあり、一定の事業効果の発現が認められる。 一方で未整備地域においては、排水障害や豪雨時の湛水被害に対する不安が解消されておらず、地元から早期の完了を求められていることから、引き続き環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実な事業推進に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

かめだごう

亀田郷地区

事業概要図【No.12】

縮尺 1 : 50,000

(事業概要)

主要工事 排水路工 5km

親松排水機場

本所排水機場

ほんしよ
本所排水路

まるやま
丸山排水路

蔵岡排水機場

いとよほり
糸魚堀排水路

本所排水路 (整備前)



本所排水路 (整備後)



凡例

令和5年度まで

令和6年度以降

亀田郷地区



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	ながおか し つばめ し 長岡市、燕市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	おおこうづ 大河津
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 26 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は新潟県中部の大河津分水路の左岸に位置する農業地帯で、周辺では複数の県営ほ場整備事業が実施されている。一方で、基幹排水施設は造成されてから 30 年以上が経過し、排水路護岸の老朽化に伴う通水能力低下により近年の降雨量増加に対応できない状況であるため、湛水被害の発生や作物生産量への影響が懸念されている。

このため、本事業により老朽化した排水路を改修して排水能力の回復を図り、本地区周辺で実施されているほ場整備と連携して乾田化による農業経営の安定化を図る。

受益面積： 1,277ha

主要工事計画： 排水路 6 km

総事業費： 4,021 百万円（計画総事業費：4,021 百万円）

工期： 平成 26 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 10 年度）

関連事業： 県営ほ場整備事業 求草地区、県営ほ場整備事業 潟地区、
県営ほ場整備事業 平野新地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区は全延長排水路 6 km を整備予定としており、当初事業計画から整備予定としていた五千石川排水路及び新長導水路、馬鹿川導水路を含む 4 km については、令和 5 年度までに整備が完了しており、進捗率は 72.5% であり、今後、引き続き事業の進捗を図ることとしている。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか
計画変更(令和 6 年 4 月計画確定)以降、計画工期の変更はない。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「県営ほ場整備事業 求草地区」、「県営ほ場整備事業 潟地区」及び「県営ほ場整備事業 平野新地区」の令和 5 年度までの進捗率は、求草地区は整備完了しており、潟地区は 99.5%、平野新地区は令和 2 年度事業着手であることから 38.7% となっており、各地区とも早期の排水改良に向け整備を進めている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和6年4月3日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和6年4月3日計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(令和6年4月3日計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和6年4月3日計画確定)以降、計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
長岡市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.83（現計画時：1.91）

オ 環境等の調和への配慮

本地区では保全対象種以外にも多様な生物の棲息が確認されており、濁水発生や土砂流失を防止するなど、河川内の生態系への配慮を図っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

埋戻土について、他事業の流用土を利用することでコスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、当初事業計画路線について令和5年度までに整備完了しているが、地区全体の排水不良を解消するために上流部の改修が必要であることが判明したことから、事業量増と工期延長が必要となった。このことは土地改良計画の変更に際して関係者から同意を得ており、令和6年4月3日に計画確定した。

排水不良が生じている場所では、農業経営の複合化による経営基盤強化の障害となっている。そのため、排水能力の回復は喫緊の課題であり、地元農家、三島郡北部土地改良区及び関係市は早期完了を強く要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和6年4月3日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。

第 三 者 の 意 見	本地区では、五千石川排水路、新長導水路及び馬鹿川導水路の整備は完了し、事業進捗率は 72.5%に達している。 本事業により排水路の整備が完了した地域では、排水改良が進む等一定の事業効果の発現が認められる。 地区全体の排水不良を解消し、農業経営の複合化による経営基盤を強化するため、引き続き環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和 10 年度の事業完了に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業 おおこうづ 大河津地区 事業概要図【No.13】

縮尺 1 : 50,000



(事業概要)

主要工事 排水路工 6km



大河津地区

大河津分水路

新長排水機場

新長導水路

馬鹿川導水路

五千石川排水路

馬鹿川排水路

(2級河川) 新島崎川

受益面積 1,277.0ha

五千石川排水路(整備前)



五千石川排水路(整備後)



凡例

令和5年度まで
令和6年度以降

凡例

農業用排水施設整備(排水路)
受益区域(排水)
流域